

平成 31 年度使用 滋賀県交通安全スローガン 募集要綱

1 目的

交通事故のない、安全で住みよい湖国滋賀を築くため、交通安全キャンペーン等に使用する「交通安全スローガン」を広く県民のみなさまから募集し、交通安全意識の高揚を図ります。

2 募集期間

平成 30 年 9 月 1 日（土）から平成 30 年 10 月 31 日（水）

3 募集テーマ

- ① **【交通安全部門】** 県民みんなで交通安全をすすめる雰囲気があふれる、滋賀県らしい特徴のあるもの。
- ② **【自転車条例部門】** 「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の内容を広く訴えるもの（平成 29 年度から新設）

平成 30 年度使用スローガン

- （ 事故防止 びわ湖と同じ 日本一 ）
- （ 道ゆずり 横断歩道に 笑顔咲く ）
- （ 危ないぞ スマホ傘さし 二人乗り ）

4 応募資格

滋賀県に在住もしくは勤務・通学している方
（作品は自作・未発表のものに限ります）

5 応募方法

ハガキ、封書、ファクシミリおよびメールでの応募を受け付けております。

下記の事項を明記してください。団体応募用紙もあります。

※応募部門・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号（学生の場合は、学校名・学年）
（個人情報につきましては、目的以外には使用しません）

6 審査

審査は、滋賀県交通対策協議会において行い、優秀作品を決定します。

7 入賞発表

平成 30 年度末までに直接入賞者に通知し、入賞作品は平成 31 年度に展開する交通安全県民総ぐるみ運動の行事等に広く使用します。

入賞作品の著作権は主催者に帰属します。

8 応募先（主催者）

〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

滋賀県庁交通戦略課内 滋賀県交通対策協議会事務局 電話 077-528-3682

FAX 077-528-4837 e-mail : hc0001@pref.shiga.lg.jp